

◎十六番（丹治智幸君）自由民主党の丹治智幸です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ふるさと継承の視点からまず質問をさせていただきます。

地方創生の本質は地域の自立です。農は国の基、田畑は隅々まで整備がされ、治水に効果があり、地域を形成する公共がそこにありました。

昨今働き方改革が言われます。地方では、多くの農業者が自営業者、兼業を禁止されている公務員でも兼業農家として地域を支える力となっている場合が多いです。自家消費という生産額に乗らない循環の経済が生きているのも地域です。

戦後の荒廃から高度成長期を迎えて、地方で出稼ぎのない生活、豊かさを実現するために企業誘致が行われ、それを支える日本の金融システムが確立され、地方の豊かさが高まりました。一方で、都市と地方の格差、人口の流出による過疎化、少子化と高齢化というビッグワードによる地方の脆弱さ肯定意識が続いてきました。

「何もないから、地元は。」他の産業で言えば、これはチャンスです。仕事は困り事に向き合うこと、仕事はギャップを埋めること、いろんな言い方がありますが、地方は起業化する場所としてはブルーオーシャンです。例えば北関東の豊かな土壌が広がる地域で新規に就農したり、農地を拡張したりして首都圏の大消費地に葉物野菜を供給しようと志しても、土地を求めることに限界がすぐ来ます。

一方で、福島の地で新規就農しようとするれば、無限に広がる耕作放棄地があり、首都圏はもとより、春の葉物野菜供給が難しい北東北まで販路を見据えることができます。茨城や栃木の農家が福島をうらやましいと感じるところです。ぼうぼうに広がるがさやぶがブルーオーシャンとなります。「何もない」がラッキーを生むのです。

日本酒の品質が過去最高の評価を得ています。福島県のプライドたり得る成果とあります。さらに期待したいのは、酒米生産の増産体制が構築できたりとか、新規就農者向けの酒米生産大学が開講して、中山間の田んぼが維持し始めたとか。

県は農産物輸出戦略を描いています。産業として成立するための胎動期と理解しますが、農業者も物流事業者も小売事業者も商売として成立し、継続できる施策でなければならぬと考えます。

お酒も果物も米もおいしいのは当然。だから、なりわいとして、産業として確立をして、地域で生活ができて、次世代に継承できるように努めることが今に生きる大人の務めです。農業の再生は農村の再生です。経済の循環を意味します。

日本は毎年六兆円程度の食品輸入をしています。今は買える国であることのアラわれですが、まず自国民の食料を確保し、その上で他国への輸出を図るという当たり前の考え方からすれば、地域の食料を確保するために必要な農地と農業従事者を安定的に確保することが必要です。

食料は生産者がいて成り立ちます。生産者は経済性とやりがいと両立をして成り立ちます。顧客は生きるための食料のほかに人生を豊かにする食料に対価を払います。

農業は規模の経済です。規模感によって売り上げも作物も販路も変わります。行政は農地の集約や集積を先導できます。

農業者には経営を、子供たちには農業の営みの重要性を届ける食育を、行政には商流に応じた支援策を、それが農村の再生につながると考えます。

そこで、知事は本県の基幹産業である農業の成長産業化をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

ことしは令和となり、新たな時代の幕あけです。特徴的な生活の質の転換

に、来年のオリンピックを契機とした電子マネーの普及が急拡大しています。もう一つ、スマート農業の元年ともなります。流通の変革と生産のICT化です。生産の省力化はもとより、技術の外出し、プロになるまでの時間の省力化だと思います。

今年度もさまざまなスマート農業施策を挙げていますが、スマート農業の導入によりどのような農業を目指すのか、県の考えをお尋ねいたします。スマート農業の導入効果は、多くの人々が理解をしていると思います。もうかる農業という視点で、誰がもうかるのかが大事だし、農業者や地域がもうからない技術導入に意味はありません。

そこで、スマート農業の推進はもうかる農業につながるのか、県の考えをお尋ねします。

農業に限らず、後継者不足、技術の継承は深刻な課題です。技術のICT化により、時間の省力化と人材確保が見込めると考えます。

そこで、県は農業分野へのICTの利用拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

昨年度末をもって第二期福島県イノシシ管理計画が終了しました。第二期イノシシ管理計画に基づく取り組みの実績をどのように捉えているのか、県の考えをお尋ねいたします。

今年度より第三期福島県イノシシ管理計画は大きく変容したと感じます。第二期では、目標とした適正頭数約五千頭が結果は推計五万頭を超える状況で、第三期では推計六万四千頭を維持するために捕獲を続けるとあります。

イノシシ被害は災害です。手をこまねいている間に被害は拡大し続けます。毎年二万五千頭以上を捕獲することによって現状より少なくできるとありますが、何を目指しているのか理解に苦しみます。どんな地域を、どんな

農村を、どんな農業を目指すのか理解に苦しみます。

畑が荒らされた農民を前にイノシシとの共生を訴えますか。塀やフェンスで囲われた畑や田んぼの風景を子供たちに残しますか。イノシシを減らすことを県はやめたのですか。

県は第三期福島県イノシシ管理計画において被害防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

そもそもイノシシは何頭いるのか、推計は難しいのですと担当の県の職員は言います。そうでしょう。現場の猟友会の方々は、捕獲頭数の十倍と見るのが自然だと言います。捕獲目標が五千頭程度の時期は、目標を達成するのが難しかったと言っています。今は目標を超えないように調整しながら捕獲をしていると言います。

山深く入ったの捕獲は行わないのにたやすく捕獲ができる現実から考えて十倍はいるだろうと。第三期計画の推計値としても最大二十五万頭と推計し、中央値は十一万頭、よって計画推計値を六万四千頭としています。計画根拠が現実離れしては対策にならず、捕獲目標頭数が目的化する悪循環を招きます。

人間の都合でイノシシを捕獲、殺処分する計画であり、人間の営みを守るためのイノシシ管理計画であり、このような施策の目標はイノシシが減ってきたなという日常の実感だと思えます。

そもそも計画における基礎推計数が誤っているとしたら、なし遂げる姿は幻想でしかありません。災害に対して想定する最大値を推計値として対策を講じ、被害を最小に抑えることをしませんか。

今なら担い手である猟友会の皆さんも現役ですし、今なら年間被害額約七千八百万円程度で済んでいるので、塀やフェンスに回す費用を捻出するよりも軽微な負担で済むかもしれません。

国は、平成二十五年度に抜本的な鳥獣捕獲強化対策を公表し、平成三十五年度までに個体数を半減するとしました。そして、第二期福島県イノシシ管理計画が策定され、今に至ると認識しております。国の目標も達成未達どころかふえ続けている状況下ですが、県民のためにイノシシの災害対策をしませんか。

そこで、県は第三期福島県イノシシ管理計画を策定した際に推定生息数などのように算出したのかお尋ねいたします。

第三期福島県イノシシ管理計画にある地域リーダー育成をして地域の自立性を図ることは意義のあることと思います。

鳥獣被害対策の推進には地域リーダーの育成が効果的であると思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

イノシシとの共生、どこにそのようなユートピアがあるのだろうかと思います。一方で、イノシシ対策に必要なことは三つあって、一つはイノシシの捕獲頭数を圧倒的にふやすこと、もう一つは地域での自律的な取り組み態勢をつくること、さらに遊休農地対策を完璧にすることと思っています。

ですので、一つの施策としてはすみ分けということは理解できます。地域のがさやぶを手入れして人とイノシシの生活圏を分ける、できないことではないと思います。いかに実効性を高めるかだと思います。

県は遊休農地を解消するためにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

さまざまな場面でICTの導入が行われています。イノシシ捕獲の現場は主に猟友会のボランティア精神で成り立っています。そこには長年の技術の蓄積と工夫があり、一朝一夕では技術の習得も継承も成り立ちません。

猟友会の皆さんの現状も高齢化は進み、新たな担い手を確保することも簡単ではありません。イノシシ捕獲においてもICT化予算が執行されてい

ますが、わざの継承という観点でのイノシシ捕獲ICT化方針であると期待をしております。

県はICTを活用したイノシシの捕獲にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

風評対策について尋ねます。

本県は、これまでも福島県有機農業推進計画を策定し、有機JAS認定面積の拡大や取得者の増大策を図りながらオーガニックランドふくしまの推進に努められてきました。計画策定後に震災が発災、その後原発災害、風評被害対策に力点に移り、有機性資源の循環促進なども他県にはない課題が山積したことは事実です。オーガニック野菜や自然農法による作物の購買層は全国的に増加傾向にあると思います。

震災前には全国でも有数の有機農業振興県だった本県における痛手と風評からの回復には、いまだ時間がかかる現状と捉えております。現状の深刻な課題と既存の農業を取り巻く人手不足、後継者不足などの課題とが複合的に混在する現状においてなお、本県の復興と風評被害に対する対策として、さらなる有機農業、自然農業の振興策が必要と考えます。

そこで、県は有機農業の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

東北中央道の開通により、東北道との環状化が成りました。南東北圏域の観光促進が図られる絶好のタイミングです。

福島空港から台湾のチャーター便の定期化、仙台空港からの外国便の多様化、小名浜港や相馬港、仙台港の観光客船乗り入れなど観光資源の開発が進んでおり、東北中央道の環状化によってこれまで以上の福島の実質が伴うPR活動ができると考えます。

そこで、県は南東北三県の高速度道路の環状化を契機とした観光PRにどの

ように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

起業時におけるさまざまな伴走支援が必要です。また、さまざまな知見を持つ他地域の企業との協働や、大企業と地域のよさを生かすさまざまな活動が優位性を見出します。

例えば東日本大震災で大きな被害をこうむった宮城県女川町、今ではゼロからのまちデザインが功を奏し、これまでの住民と移住者、起業家などの新たなまちづくりが形づくられています。

一つの手法として、プロボノがあります。企業に在籍し、休日にこれまで培った高度な知見を地元企業との協働の現場で生かす。プロボノ提供者にとっては、企業経営や地域課題に深くかかわりを持つことができたりします。企業側からすれば、雇用関係や業務請負の関係ではない違った目線での社会的インパクト効果を高められたり、これまでに解決に至らなかった困り事の解決が図られるようになる効果があります。

本県においても、どの地域においても、障がいを感じる私たちの仲間はい定程度いるのが前提です。また、本県においては震災後心のケアを必要とする仲間もふえました。どこにでも起こり、どこにでもある課題が障がい者福祉という課題と言えます。

また、障がい者福祉の現場で、工賃向上という福祉とは相入れにくい課題が存在します。そこには、行政サービスにも効率性や無駄の削減が求められる背景があります。一面的には無駄はあつてはならないのですが、福祉の見守るというケアの非効率性や非生産性との調和が現場では矛盾として課題化します。

現実に障がい者施設運営事業者は経営計画の策定と改善が求められます。例えばここにプロボノという手法も生きてくるのではないかと思います。プロボノ参加者にとっては、開発したサービスを実証できる、施設として

は困り事解決につながる、行政は地域課題解決をさまざまな立場の知見によつて解決することができる、企業からすれば、社会課題に対する企業使命を果たせ、かつ汎用性のあるサービス開発を共同で実施できる可能性があります。地域にも中小企業にも福祉施設にも変革を促す効果が期待できます。

そこで、社会人がみずからの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動、いわゆるプロボノを中小企業支援に活用すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

地域継承の視点から質問いたします。

知的障がいを感じながら暮らす私たちの仲間の問題に親亡き後の暮らしがあります。社会的仕組みとしては、高齢者介護の現場で行われるケアマネジャーによるライフプランの作成などの援用が考えられます。

自助、共助のはざままで親亡き後に障がい者を支えることに直面するのは兄弟姉妹であり、さらにはそうした家族がいない場合も考えられることから、障がい者が安心して地域の生活を続けられるように支援する仕組みを用意しておく必要があると考えます。

そこで、障がい者が親亡き後も地域で生活できる支援体制を構築すべきと思います。県の考えをお尋ねいたします。

動物愛護センターが開所して、ペットとの共生促進とオーナーの教育が充実、定着してくるとよいと考えます。

動物愛護法の改正により、ペットへのチップの義務化などが法制化されました。殺処分ゼロへ向けての有益な施策と考えています。人間の都合という意味で、ペットとして飼う犬や猫その他の動物が最終的な殺処分という行政処分が起らないようにするのが大切です。

また、殺処分を担当する職員は必ずいます。私は、殺処分ゼロを目指す一

つに、このような仕事に従事する職員をいなくすることがあつてしかるべきと考えます。

そこで、県の犬猫の殺処分ゼロに向けた方針についてお尋ねいたします。県道土湯温泉線の改良工事は急務です。会津から浜通りに抜ける重要動線であり、国道百十五号に何かあつた際のセカンドとしての機能を持つ重要な地方道です。

さらに、東京方面より東北道を北上し、土湯温泉や猪苗代などへ向かう際にナビ設定をすると、必ず福島松川スマートインターチェンジでおりて県道土湯温泉線を通る道が案内されます。主要地方道だから当然です。

私の友人は、冬の雪道にこのルートを案内され、危うく遭難しかけたことがあります。主要地方道にふさわしい改良がなされ、この地を訪れる全ての皆様に快適で安全な運転を提供し、土湯温泉や猪苗代、会津地方へのアクセス道としての整備が必要と考えます。

そこで、県道土湯温泉線の整備について、県の考えをお尋ねいたします。福島松川スマートインターチェンジは全国初の社会実験の地です。平成十六年十二月から社会実験がスタートし、平成十八年十月には本格供用、利用開始から十五年が経過しました。供用当時はE T Cの普及期で、地元商工会を中心にE T Cカードの普及を図り、スマートインターチェンジについて利用しやすい環境をつくりました。

当時の交通量は一日に七百から八百台程度、現在は二千数百台と増加し、観光や通勤はもとより、一分一秒を争う福島県立医科大学への緊急搬送時において、なくてはならない重要な施設です。しかしながら、今の福島松川スマートインターチェンジは、車長、車の長さが九メートル以下と制限があることから、十二メートル必要な大型バスや大型トラックが利用できない状況となっています。

そこで、福島松川スマートインターチェンジの改良にあわせ、県道土湯温泉線の接続部の改良が必要であると思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

武道が教育課程に盛り込まれました。子供たちの未来のために競技体制を整える環境整備が必要です。

福島県にも武士道精神が引き継がれる福島県立武道館を建設すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

さまざまな理由でひきこもり状態にある県民の課題があります。全国では六十一万人の推計との発表がなされ、社会参加、生活支援、就労支援など支援策が模索されています。

県はひきこもり状態にある県民の社会参加の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

ひきこもり状態の県民の生活支援、就労支援策として、障がい者の制度である相談員制度の援用策が有効と考えます。

県はひきこもりを要因とする生活困窮者への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）丹治議員の御質問にお答えいたします。

本県農業の成長産業化についてであります。

農業は、県民の命と健全な県土を育み、地域経済を支える本県の基幹産業であり、その再生や風評払拭はもとより、震災前以上に発展させていくことが重要であります。

私は、農業法人に就農した若者たちと福島の農業の未来について語り合っ

た際、消費者の笑顔のためひたむきに工夫と努力を重ね、農業に対する夢や希望を語る姿に未来の農業を支えていく力強さ、頼もしさを感じました。こうした意欲ある若者たちを引きつけ、持続可能な産業として次の世代へしっかりと引き継いでいけるよう、農産物の安全確保、認証GAPの取得拡大、新規就農者の確保・育成はもとより、農地利用集積による規模拡大、ICTやロボット技術等先端技術を活用した省力化や品質の向上などにより、未来を支える担い手の確保と所得の増加を図ってまいります。

また、県土を支える農村の多面的機能を発揮するための施策も引き続き推進し、豊かで魅力ある農業・農村を創造し、活力に満ちたふるさとを継承していくための重要な産業である農業の成長産業化に向けてしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

第二期イノシシ管理計画に基づく取り組みにつきましては、河川敷の刈り払いなどの生息環境管理や電気柵の設置などの被害防除に取り組むとともに、平成二十七年からの四年間で目標頭数を上回る約九万二千頭を捕獲しましたが、依然としてイノシシの目撃情報などが多く寄せられていることから、一年前倒しして新たな管理計画を策定したところであります。

次に、第三期イノシシ管理計画における被害防止対策につきましては、個体数を抑制し、人の生活圏からのすみ分けを図るため、年間二万五千頭を目標に最大限の捕獲を行うとともに、生活圏への侵入を防ぐための生息環境管理の強化や農地等の被害防除に取り組むこととしております。

引き続き、市町村や猟友会など関係機関と連携し、被害防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、第三期イノシシ管理計画における推定生息数の算出につきましては、専門家の意見を伺いながら、毎年の捕獲頭数と自然増加率のデータを使用し、全国的に使われている生息数推定の統計的手法に基づき推計したほか、国が実証中の新たな手法により試算を行うなどの検討を行い、平成三十九年度時点で五万四千頭から六万二千頭と推計したものであります。

次に、ICTを活用した捕獲につきましては、今年度イノシシの捕獲頭数が多い地域をモデルにセンサーつきカメラ等を活用し、出没情報や箱わなによる捕獲情報を一元的に管理するための実証事業を行うこととしております。

今後とも、得られた知見や課題等を整理、活用するとともに、先進事例も参考にしながら捕獲従事者の負担軽減や効率的な捕獲に取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

障がい者の支援体制につきましては、障がい者が親元からグループホームやひとり暮らしなど新しい生活の場へ移行できるよう、居住体験機会の提供などを行う地域生活支援拠点の整備を促進することとしております。

このため、拠点の整備を担う市町村を対象に研修会やアドバイザー派遣を実施しており、引き続き障がい者の生活を地域で支える体制の構築に取り組んでまいります。

次に、犬猫の殺処分につきましては、その削減に向けて、飼い犬のしつけ方教室や猫の飼い方に関する出前講座等の実施により、正しい育て方の理解と飼い主としての責任の自覚を促しており、今年度はさらに繁殖力が強く処分数の多い猫の行動と習性を学ぶ講習会を開催することとしております。

今後とも、收容した犬猫情報のホームページへの掲載や定期的な譲渡会の開催により所有者への返還と新しい飼い主への譲渡の推進を図るなど、殺処分数をゼロに近づけるよう取り組んでまいります。

次に、生活困窮者への支援につきましては、県内四カ所に生活自立サポートセンターを設置し、相談支援員等が関係機関と連携してひきこもりなど相談者の個々の事情に応じて生活再建や就労等に向けた支援プランを策定し、ハローワークへの同行や職業訓練に向けた調整等を行うなど、自立に向けてきめ細かな対応を行っているところであります。

今後とも、生活困窮者の自立に向けた支援にしっかりと取り組んでまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

いわゆるプロボノを活用した中小企業支援につきましては、単独では専門的人材の確保が困難な中小企業に対し、これまで首都圏等のプロフェッショナル人材のマッチング支援などに取り組んできたところであります。

中小企業の成長発展に必要な専門的人材の確保を図るため、プロボノも含めた人材確保のあり方について、国の事業等を踏まえながら調査研究してまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

スマート農業の導入につきましては、これまでの実証により、施設野菜の大幅な収量の増加や土地利用型作物の作業時間の短縮、作業負担の軽減などの効果を確認しております。

今後は、自動運転や省力技術を取り入れた水田メガファームや高品質、高収益な生産を実現する経営体を育成して産地競争力を強化し、多くの若い

農業者が意欲を持って参入する魅力的な農業を目指してまいります。

次に、スマート農業の推進ともうかる農業の関連につきましては、園芸施設内の最適な管理を行う環境制御など農業技術のICT化により、熟練者でなくても高品質で多収の生産が可能となり、生産性の向上や販売額の拡大が期待できると考えております。

このため、導入効果が十分に発揮されるよう、経営内容に応じた適切な技術の組み立てを助言、支援しながら普及を図ってまいります。

次に、農業分野へのICTの利用拡大につきましては、AIやIoT等先端技術による成育に応じた養水分の自動調節、水田用水の遠隔管理等の技術を生産現場に導入推進するため、現地実証を行っております。

さらに、携帯端末を用いた病害診断システム、肥育牛のエコー検査に基づく肉質改善技術の研究開発を進めるなど、新たな技術の利用拡大に努めてまいります。

次に、地域リーダーの育成につきましては、これまでの鳥獣被害対策モデル集落の実績から、地域リーダーが中心となり、緩衝帯の整備や侵入防止柵の設置など集落ぐるみの取り組みを着実に実施することで農作物被害を軽減できることを確認しております。

この成果を広く周知し、県内に展開するため、鳥獣被害対策現地研修会の開催等により集落主体の活動を促しながら地域リーダーの育成に取り組んでまいります。

次に、遊休農地の解消につきましては、農地や集落環境を整備することで有害鳥獣の隠れ場所や餌場をなくすことが被害防止に効果があると考えております。

このため、日本型直接支払制度を活用し、草刈りなど農地等の管理を行う集落ぐるみの活動を支援してまいります。

さらに、今年度新たに県独自で実施する遊休農地等保全対策支援事業により農地の再生利用をきめ細かく支援し、遊休農地の解消を進めてまいります。

次に、有機農業の推進につきましては、有機JAS認証の取得経費や除草機等、有機農業に必要な機械設備への支援を行うなど、生産力の再生強化を図ってまいりました。

今後は、栽培面積の拡大に取り組みほか、東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、飲食事業者等を対象とした商談会や一般消費者向けのPRイベント、オーガニックふくしまマルシェを開催するなど販路の拡大に力を注ぎ、有機農業をしっかりと推進してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

県道土湯温泉線につきましては、福島松川スマートインターチェンジと国道四号の間の円滑な交通を図るため、松川町の中町工区において交差点改良事業を進めております。

また、インターチェンジから土湯峠までの幅員が狭い区間においては、今後局部的な拡幅や冬期間の凍結防止対策など安全な道路交通の確保について検討してまいります。

次に、県道土湯温泉線の福島松川スマートインターチェンジとの接続部の改良につきましては、大型バスの利用などに向けたスマートインターチェンジの改良についての福島市の意向や関係機関との調整状況を踏まえ、必要な検討を行ってまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

県立武道館につきましては、現在復興が最優先の課題であることから、震

災後に見直しを行ったスポーツ推進基本計画に基づき、関係団体等と連携し、既存施設の一層の活用を図りながら、そのあり方について引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

ひきこもり状態にある方の社会参加の支援につきましては、ひきこもり支援センターにおいて本人の状況と意向を丁寧に把握し、若者の意欲を引き出すユースプレイスや就労に向けた支援を行う地域若者サポートステーションなどにつなげており、今後もこれらの機関との緊密な連携のもと、一人でも多くの社会参加を実現するよう粘り強く取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

南東北三県の観光PRにつきましては、高速道路の環状化によって移動時間が短縮し、県民同士が観光で隣県を訪れやすくなり、また三県が連携した誘客も可能となります。

このため、仙台空港を利用して来日する外国人観光客をターゲットとして南東北を広域的に周遊するルートを提案するなど、本県への新たな誘客を生かしてまいります。

◎十六番（丹治智幸君）農林水産部長に伺います。

スマート農業は必然だと思えます。その推進を図るのも行政として大事な観点だと思えます。一方で、補助金施策にならないようにしていただきたいなと思っております。

それで、助言と支援をしていくという答弁でしたが、具体的なイメージをもう一度お願いいたします。

イノシシ災害について伺います。生環部長に伺います。

第二期イノシシ管理計画の実績について、目標頭数を達成したという報告であります。目標頭数を達成して、この地域はよくなったのかという観点
が大事だと思っています。

例えば地域で畑や田んぼを耕している農家の人に、この計画、実績を積んで、目標どおりにやったのだけれども、イノシシが減ったかいと聞いてみてください。実感として減ったねと言わないと、せつかくお金、税金を使
ってやっているのに、皆さんが一生懸命頑張ってやっているのに、その計
画の実績として誇れないと思うのです。

なので、第二期イノシシ管理計画に基づく取り組みの実績をどのように捉
えているのかについて、実績のその先について県の考えを伺いたいと思
います。

第三期イノシシ管理計画を策定した際の推定生息数について伺います。
皆さんの推定している頭数や被害面積に統計の矛盾はないと思っていま
す。第三期計画も穴があくほど読みました。

被害面積を例えて言うと、県は平成二十九年に百三十八ヘクタールの被害面
積がありますと言っています。それで、福島市に聞くと、四・五ヘクタ
ールなのです。百三十分の四・五。ただ、福島市のそのイノシシの被害状
況の統計上は九十五ヘクタールです。

これはどつちも正解で、イノシシが通って畑や田んぼがだめになった面積
が九十五ヘクタール、国の基準で統計をしている畑の中で通った一直線の
ちよこつとの部分だけ、それを足し合わせると、福島市だと四・五になり
ます。だから、福島県で合計を出した百三十ヘクタールの二十倍ぐらいの
被害があるのではないかと推計ができます。

この数字、間違っていないのだけれども、実態と統計資料に随分差がある
よというのが現状のこの計画だと思っています。だから、六万五千頭

が福島県にはいるらしいという推定をしているのだけれども、実際にはその十倍ぐらいいませんかということです。頭数を数えていくのではなくて、十倍ぐらいいると思って施策を打ったらどうですかと思っています。

それがイノシシが減ってきたなと思える実感だし、それが皆さんの仕事の結果に実績としてあらわれることなのではないかなと思っていますのだけれども、県は第三期イノシシ管理計画を策定した際に推計生息数をどのように認識をして算出しているのかをもう一回聞きます。

◎生活環境部長（大島幸一君）再質問にお答えいたします。

一つ目は、第二期イノシシ管理計画の総括についてであります。

第二期イノシシ管理計画の総括につきましては、平成二十七年度からの四年間で目標を上回る捕獲を行ったところでありますが、イノシシの自然増加率が第二期管理計画策定時の想定を大きく上回ったこともございまして、生息数の減少には至らなかったというふうに考えております。

また、住民の方からもイノシシの減った実感が無いという御意見もいただいていることから、今回計画を一年前倒しして第三期管理計画を策定したところであります。

二点目の第三期イノシシ管理計画の推定の生息数をどのように出したのかという御質問につきましては、イノシシの生息数の推定については、まず確立された推定の方法がないというのが実情でございます。

このため、今回第三期の管理計画の策定に当たりましたは、従来から行われている推計の手法と国が現在実証中の新たな推計の手法とそれぞれ試算を行った上で、今回第三期管理計画で推計値を示したものでございます。

◎農林水産部長（松崎浩司君）再質問にお答えいたします。

スマート農業の推進についての御質問であります。

スマート農業は、これまでの実証の中で高品質で収量もふえる生産が可能

となっております。そういう意味で、生産性が向上し、販売額が増大できるものと考えております。

ただ、スマート農業を導入するのに費用もかかりますことから、費用対効果が十分発揮されるように、経営内容に応じた技術の活用を促しながら普及をさせていきたいと、そのように考えております。

◎十六番（丹治智幸君）生環部長に伺います。

自然増加率が上回ったので、目標頭数を五千頭にしていたのだけでも、実は五万頭になっていると。そういう危機感から一年前倒して計画を策定し直したと。その危機感についてはおっしゃるとおりだし、その行動に対しては評価ができると思っていますのですけれども、大きな二番の（二）ですが、県は第三期イノシシ管理計画においてというくぐりです。

この第三期計画を読むと、現状維持、二万五千頭をとって今よりも若干減るだろうという計画を策定しました。これから五年間その計画でイノシシの管理計画を推進していくという施策に対して、本当にそれでいいのかという疑問があります。今でもイノシシに困っているのに現状維持の肯定を福島県がしてどうするのですか。

イノシシ被害を減らしたいと思っているのが地域です。この時期にジャガイモができるのですけれども、もうやめる農家がいつばいいのです。夏になるととうみぎができるのだけでも、食えないのです。

遊休農地がどんどん、どんどんふえてきて、それを管理しましょうという絵に描いた餅を言う。遊休農地になったところに塀でも回すのですか。そんな原風景がいいと思っっているのですか。

この第三期の管理計画がこれでいいのかというのをもう一回聞きたいのですけれども、県は第三期イノシシ管理計画において被害防止対策にどのように取り組んでいくのか、現状維持を認めたかどうかというのを確認した

くて、そんなことはないのですよと言ってほしい。
以上です。

◎生活環境部長（大島幸一君）再質問にお答えいたします。

第三期イノシシ管理計画につきましては、イノシシの個体数を抑制しつつ人の生活圏からのすみ分けを進めることにより、人身被害の防止と生活環境被害及び農業被害の軽減を図ることを目指しております。

第三期管理計画の試算では、年間二万五千頭以上捕獲することによりまして、イノシシの生息数は減少することになっております。

今後は、年間二万五千頭を目標としながら最大限の捕獲に取り組み、イノシシの個体数の抑制を図ってまいります。